

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水)

洪水浸水想定区域図によると、想定しうる最大規模の降雨（1000年に1度程度）が発生し、河川が氾濫した場合、町内を流れる都幾川、槻川、市野川、粕川、滑川沿いの地区において、深いところで3～5mの浸水が想定されている。

また、直近の令和元年に起こった台風19号では、以下の被害があった。

- ・住宅被害：(床上浸水) 4件 (床下浸水) 16件
- ・道路被害：町道遠山127号線の道路損壊、相生橋北歩道表層損壊、その他土砂崩れが9件
※橋脚等の被害：谷川橋の護岸及び舗装の破損、班溪寺橋及び千騎沢橋の護岸の破損
- ・農業用施設被害：水路法面崩落等が9件、揚水機場のポンプ及び分電盤水没による全損が1件、田んぼ畦畔崩落が1件、パイプハウスのビニールが破れた被害3件
- ・観光資源の被害：嵐山邑溪谷プラザ（バーベキュー場）施設の浸水及び浄化槽への汚泥の流入、フロア及び電気制御盤などの浸水、甌穴駐車場のフェンス倒壊、舗装の剥離
- ・その他被害：武蔵嵐山駅東西連絡通路東口エレベーターの浸水、活き活きふれあいプラザやすらぎ、健康増進センターの雨漏り、教育施設では、嵐山幼稚園、菅小、菅中、図書館、B&G海洋センター、日赤社屋の雨漏り、杉山城跡の崩落

(土砂災害)

当町のハザードマップによると、北部地域の古里・吉田・越畑・杉山地区内及び南部地域の一部は、土砂災害（特別）警戒区域に指定されているエリアがある。（土砂災害警戒区域37箇所うち特別警戒区域35箇所。）

なお、北部地域には花見台工業団地があるが、警戒区域からは外れている。

また、南部地域には商業が多く集まっているが、こちらも警戒区域には入っていない。

(地震)

埼玉県が平成24～25年度に実施した埼玉県地震被害想定調査によると、当町において被害規模が最大となる地震は、関東平野北西縁断層帯地震となる。

関東平野北西縁断層帯による地震（マグニチュード8.1）が起きたと想定した場合、当町の想定最大震度は6強である。揺れによる建物被害予想については、全壊棟数1,059棟（全壊率10.39%）、半壊棟数1,823棟（半壊率17.90%）、ライフラインの被害については、一日後の停電世帯数が4,050世帯、断水人口が11,695人と予想されている。

しかしながら、液状化の可能性については、町全体面積の1.1%が低い、98.9%が極めて低いと想定されており、非常に地盤が強い地形となっている。

なお、平成23年に起こった東日本大震災の際には、火災や死者などの報告はなかったが、以下の被害があった。

- ・住宅屋根破損：192件
- ・住宅壁破損：39件
- ・住宅その他破損46件
- ・物置等破損：28件（その他：29件）

被害のほとんどは屋根瓦の落下や破損がほとんどで、市野川沿いと菅谷台地の地域に集中していた。

(その他)

当町は、埼玉県のほぼ中央である比企丘陵の中核に位置し、南北に縦長の形をしている。

中央部・南部は平地が多く、北部は小起伏が多い丘陵地と、地勢の変化に富んでいる。(当町は山地・丘陵・台地・低地といった様々な地形から成り立っている。)

【地質年表】

地質年代			放射年代	嵐山町のできごと					
				地殻の運動	イベント	地層の堆積			
新 生 代	第 四 紀	完新世	1 万年前	低地の形成					
		更新世		段丘地形の発達			嵐山溪谷の形成	関東ローム層の堆積	
	新 第三 紀	鮮新世	丘陵の形成						
		中新世	陸地の隆起			物見山層の堆積			
	古 生 代	古 第三 紀	260 万年前	海から陸へ					
			530 万年前				海の深化	楊井層の堆積	
			2300 万年前					土塩層の堆積	
								岩殿層の堆積	
								荒川層の堆積	
								小園層の堆積	
中生代	白 亜 紀	6500 万年前							
						ジュラ紀	畠山層の堆積		
							滝層の堆積		
							七郷層の堆積		
中生代	白 亜 紀	6500 万年前							
						ジュラ紀	寄居層の堆積		
							2.0 億年前		
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.0 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	1.5 億年前							
		1.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.0 億年前							
		2.0 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 第三 紀	2.5 億年前							
		2.5 億年前							
古 生 代	古 								

(嵐山町 web 博物誌より抜粋)

また、河岸段丘（段丘地形）が発達しており、都幾川と市野川の間に位置する菅谷台地、都幾川右岸（南側）の大根将地域、小川町中爪～志賀へと続く市野川上流流域に段丘面がある。

当町の段丘上にはローム層がのっており、関東ローム層と一連のもので風化作用を受けて赤土に変わっている。

【段丘面の形成年代】

嵐山町の段丘面の形成年代				
年	火山灰層	菅谷台地	大根将地域	市野川上流地域
1万-	As-YP	菅谷5面礫層	大蔵3面礫層	八和田3面礫層
2万-	AT	菅谷4面礫層	大蔵2面礫層	八和田2面礫層
3万-		菅谷3面礫層	大蔵1面礫層	八和田1面礫層
4万-		菅谷2面礫層	橋木山面礫層	八和田0面
5万-		菅谷1面礫層	將軍沢面礫層	八和田0面
6万-		菅谷0面礫層		
7万-				
10万-				
50万-				

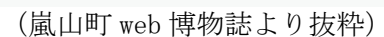
(嵐山町 web 博物誌より抜粋)

当町の地質は、平沢から千手堂にかけて寄居層、志賀から平沢にかけて金勝山石英閃緑岩が広がっており、越畑、杉山、平沢、吉田、花見台にまたがる荒川層は丘陵地帯が続いている。

また、越畑から太郎丸にかけては太郎丸深成変成岩類が広がっており、花見台から太郎丸にかけては、七郷層もみられる。

奈良梨断層をへだてて、両側にみられる三波川結晶片岩と太郎丸深成変成岩類は地下深くまで広が

【外秩父山地から比企丘陵にかけての丘陵断面図】



- ・商工業者等数 605 事業者
- ・小規模事業者数 459 事業者

業種		商工業者数	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	商業	408	町内に広く分布している
	工業	82	北部地域の IC 付近に工業団地がある
	建設業	94	町内に広く分布している
	その他	21	町内に広く分布している

- ・防災計画の改定
- ・ハザードマップの作成
- ・防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・他自治体及び民間事業者との災害時応援協定の締結
- ・周辺市町村との協定
- ・あんしんメール、SNS 及びホームページ等による周知

- ・ B C Pに関する国の施策の周知
- ・ 防災備品（テント、懐中電灯、ランタン等）を備蓄
- ・ 総合火災共済（埼玉県火災共済協同組合）の周知及び加入促進

II. 課題

現状では、能動的な取り組みは実施できていない。

また、緊急時の取り組みについても漠然的な記載にとどまり、具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。

加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える職員が不足している等の課題が浮き彫りになっている。

III. 目標

- ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・ 発災時における連絡を円滑に行うため、当町と当会の被害情報報告ルートを構築する。
- ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・ 当会における災害時の役割を明確にする。
 1. 町が行う商工業関係被害調査、融資希望者の取りまとめ／斡旋等の協力に関すること
 2. 災害時における物価安定についての協力に関すること
 3. 救援用物資及び復旧資材の確保についての協力及び斡旋に関すること

※ その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当町の役割や体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ 巡回経営指導時に、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償、保険・共済加入等）について説明する。
- ・ 会報やホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナー等を実施する。
- ・ 小規模事業者に対し、BCPの策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

2) 商工会自身の事業継続計画の策定

- ・ 作成済み。（令和6年度作成）

3) 関係団体等との連携

- ・ 関係機関（行政、金融機関等）への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・ 事業者のBCP取組状況の確認。
- ・ 各部会（青年部、女性部等）の会議や役員会、当会の理事会を通して、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害等が発生したと仮定し、関係機関（地区内事業者、行政等）との連絡訓練を実施する。（訓練は必要に応じて実施する。）

< 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助を第一とする。

その上で、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携する。

1) 応急対策の実施可否の確認

S N S 等を利用して、発災後 1 時間以内に、職員の安否報告・業務従事の可否報告を行う。
併せて、把握できうる大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等についてまとめ、当会と当町で共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた、小規模事業者への応急対策の方針を決める。
- ・職員自身の判断で命の危険を感じる場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、発災後 7 日以内に情報共有を進める。

（被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	・地区内 1 0 % 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 1 % 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内 1 % 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 0. 1 % 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

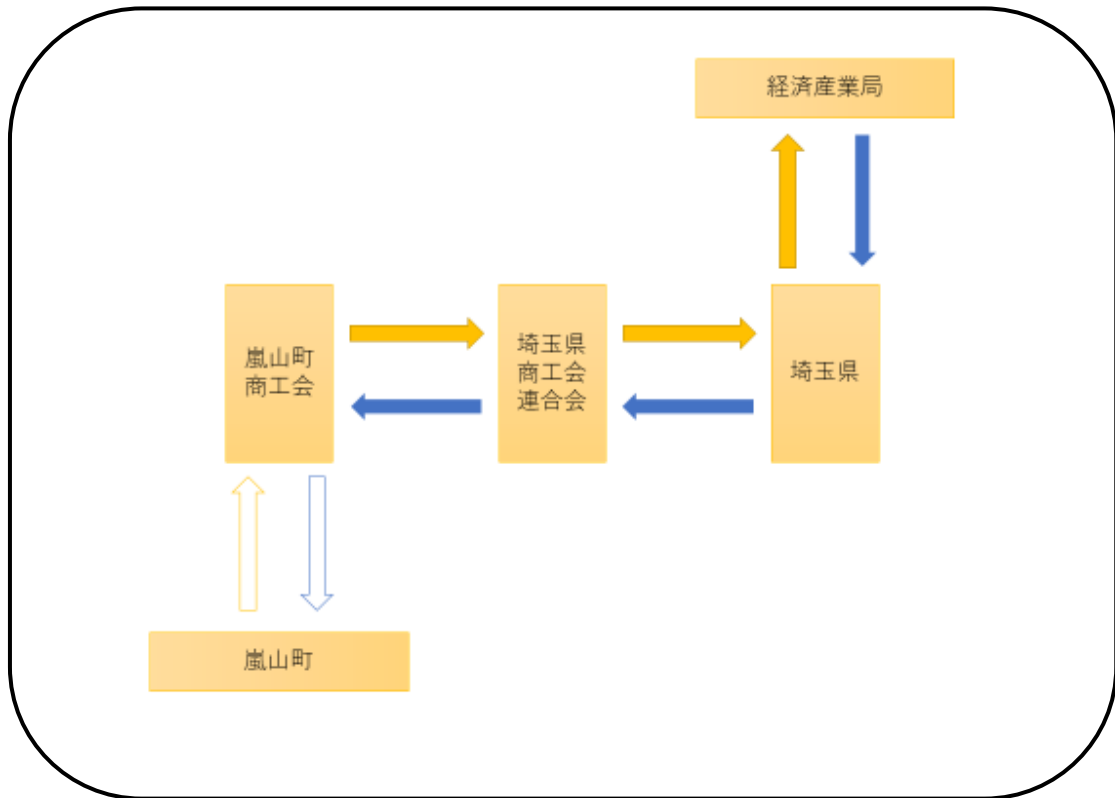
発災後～1 週間	1 日に 3 回共有する
1 週間～2 週間	1 日に 2 回共有する
2 週間～1 ヶ月	1 日に 1 回共有する
2 ヶ月以降	2 日に 1 回共有する

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動について決める。
- ・当会と当町は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法につい

て、あらかじめ確認しておく。

- ・ 当会と当町が共有した情報を、埼玉県指定する方法にて当会又は当町より埼玉県へ報告する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・ 相談窓口の開設方法について、当町と相談する（当会では、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・ 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・ 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・ 応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・ 融資希望者の取りまとめ／斡旋等の協力、金融の特別措置について中小企業に周知を図る。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・ 埼玉県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を埼玉県等に相談する。

※ その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制	
(令和 2 年 2 月現在)	
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）	
<pre>graph TD; A[嵐山町商工会 事務局長] --- B[嵐山町商工会 法定経営指導員]; C[嵐山町 町長] --- D[嵐山町 企業支援課]; C --- E[嵐山町 地域支援課]; B <--> 連携 情報提供 D; D -- 確認 --> E;</pre>	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①当該経営指導員の氏名、連絡先	
経営指導員 伊得 憲明（連絡先は後述（3）①参照）	
経営指導員 吉野 孝規（連絡先は後述（3）①参照）	
②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）	
※以下に関する必要な情報の提供及び助言を行う	
・ 本計画の具体的な取組の企画、実行	
・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1 年に 1 回以上）	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
①商工会／商工会議所	
嵐山町商工会	
〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 445-1	
TEL：0493-62-2895 / FAX：0493-62-2879	
E-mail：ranzan@syokoukai.jp	

②関係市町村

嵐山町役場 企業支援課

〒355-0211 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030-1

TEL : 0493-62-0720 / FAX : 0493-62-0713

E-mail : r-kigyuu01@town.ranzan.saitama.jp

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
必要な資金の額	120	120	120	120	120
専門家派遣費	55	55	55	55	55
チラシ作成費	10	10	10	10	10
通信運搬費	40	40	40	40	40
消耗品費	15	15	15	15	15

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、嵐山町補助金、埼玉県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
I. 埼玉県商工会連合会 会長 江原 貞治 さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 7 番地 5 ソニックシティビル 7 階 II. 埼玉県火災共済協同組合 理事長 野崎 友義 さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 7 番地 5 ソニックシティビル 7 階
連携して実施する事業の内容
I. 埼玉県商工会連合会 ①小規模事業者に対する災害リスクの周知 ②商工会自身の事業継続計画の作成 ③BCP 普及啓発セミナーの開催 II. 埼玉県火災共済協同組合 ①小規模事業者に対する災害リスクの周知
連携して事業を実施する者の役割
I. 埼玉県商工会連合会 ①パンフレット等の広報物提供 ②専門家派遣 ③費用の助成 II. 埼玉県火災共済協同組合 ①パンフレット等の広報物提供
連携体制図等